

# 「図書館活動グランプリ 2026」要項

(略称「T-1 グランプリ 2026」)

- 1 目的 (1) 日常の図書館での活動を交流することで、図書館広報活動の活性化を図る。  
(2) 全道大会で生徒自らが企画・参加・交流する場面を設置し、主体的運営を目指す。  
(3) 多様な形態・手法を積極的に評価し、新たな活動や意欲の喚起を図る。
- 2 形式 (1) A2版「手書きポスターでの活動紹介」と「活動紹介文」(A4版1枚)での応募。  
(2) 第1次審査通過8校程度による全道大会での決勝大会(第2次審査)でのプレゼンテーションによる発表。
- 3 規格説明
  - (1) A2版(ISO 216 規格)「ポスター」サイズ 片面1枚
    - ①白上質A3版貼り合わせによる、A2版 420mm(横)×594mm(縦)の縦長使用のみ。  
(横長使用は不可)サイズ内での形の変更は不可。
    - ②サイズが正確であれば、A3版(297 × 420mm)を2枚貼りつけても良いし、A1版(594 × 841 mm)を半分に分ける等大判からサイズを切り合わせても良い。
    - ③イラスト・カット・写真の使用についても可とするが、著作権フリーのもののみとする。
    - ④紙面に「学校名」「制作日」を明示すること。ただし、表記場所は問わない。
    - ⑤立体構造は認めない。立体物を貼り付けたり、ぶら下げたりすることも認めない。
  - (2) A4版「活動紹介文」について
    - ①当番校HPからダウンロードできる規定フォーマットに学校名・団体名・制作日、活動紹介文(40字×30行以内)を記入し、作成をする。
    - ②「活動紹介文」は必ずしも第2次審査の「読み上げ原稿」である必要はない。
- 4 応募資格 全道高等学校図書研究大会 参加校とする。
- 5 応募方法
  - (1) ポスター(1部)は四つ折り(A4サイズ)にし、図書専門部事務局校へ郵送する。貼り付けた写真等に影響のある場合は、大判で郵送しても構わない。
  - (2) 「活動紹介文」は必要事項を記入し、図書専門部事務局へメールに添付して送る。

<応募先> 〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条3丁目  
札幌月寒高等学校 図書専門部事務局 宛  
TEL 011-851-3111 FAX 011-851-3112  
メールアドレス tosho@lib-high.sakura.ne.jp
- 6 応募期日 令和8年8月7日(金)必着

## 7 審査日及び審査会場

- (1)第1次審査 ①審査日 令和8年8月下旬  
②審査会場 高文連図書専門部事務局校
- (2)第2次審査 ①審査日 令和8年10月8日(木)  
②審査会場 全道高等学校図書研究大会

## 8 審査委員

- (1)第1次審査 図書専門部部長指定専門委員、および事務局が依頼する審査委員
- (2)第2次審査 全道高等学校図書研究大会 参加生徒(投票)

## 9 審査 (1)第1次審査 8校程度を選出(結果は応募校へ 8/31 までに FAX で通知)

※第2次審査に進んだ学校の「ポスター」と「説明文」は全道大会参加校が事前に見られるようにする。

- (2)第2次審査(決勝ラウンド) 全道大会での活動紹介(プレゼンテーション)を経て、全参加生徒の投票によって行う。

### <活動紹介>

- ・1校5分で発表を行う。
- ・その際、ポスターをプロジェクターで拡大映写する。
- ・発表に携われる人数は最大5名。
- ・発表で使用できるのはワイヤレスマイク2本のみとする。

## 10 発表 ・応募された全作品は全道大会会場に展示する。

- 11 表彰 (1) 上位校3校(「グランプリ」1校、「準グランプリ」2校)に「審査員特別賞」を加えることができる。
- (2) 賞状、グランプリ校にはカップおよび副賞を授与する。

- 12 その他 ・グランプリ校は次年度、代表者が次年度グランプリの企画に参加し、全道大会において第2次審査を運営する。なお、その際、作品応募は妨げないが第2次審査の対象外となる。

## 「図書館活動グランプリ 2026」(略称「T-1 グランプリ 2026」)審査基準

### <第1次審査>

- (1) 日常の図書館での活動が顕著で積極的である。
- (2) 活動が図書館利用向上のために工夫されている。
- (3) 活動内容が分かりやすいようにポスターや説明文に工夫がなされている。
- (4) 活動に独創性があり、困難を克服して継続されている。

### <第2次審査>

活動内容及び発表が印象的で活動意欲へとつながったもの。(参加生徒全員による投票)

#### 1. 「第1次審査」について

##### (1) 審査方法

###### ①ポスターについて

- ア) 審査員が「説明文」・「ポスター」双方を合わせて審査し、8校を選び投票する。票の多い順に予選通過とする。ただし、審査員は自校には投票しないこととする。
- イ) 予選通過校が同票のため8校を超える場合は、時間に支障がない限り、対象校を出場させる。ただし、支障がある場合は、審査員に専門委員長を加えて、通過校を選ぶ決選投票を行う。
- ウ) 応募数が第1次予選通過数(8校程度)に満たない場合、通過の妥当性を審査員において合議する。

###### ②「説明文」について

内容に不明な点等があっても、該当校に問い合わせ等は行わないこととする。

##### (2) 規格違反について

ポスターを審査前の段階でチェックし、規格違反があった場合、その取り扱いについて投票前に決定する。

##### (3) 審査員特別賞について

全応募校の中から審査員の合議により、審査員特別賞を決定することができる。

#### 2. 「第2次審査」(決勝ラウンド)について

- (1) 全道大会参加生徒は2校選び、投票する。同じ学校を選ぶことは出来ない。
- (2) 自校への投票は可能である。各自の良心に基づいて投票するものとする。なお、5名以上の参加のある場合でも投票は5名を上限とする。
- (3) 発表時間は「5分」とする。発表校の合図で計測を始め、発表校の「これで発表を終わります。」までを計測する。時間経過はチャイム等で知らせ、発表時間は投票者(会場)にも分かるようにする。時間超過に対する判断は投票者に任される。
- (4) 発表校への諸注意
  - ・PC、プロジェクターやステージ照明などは使用できない。
  - ・ステージ上に待機用の椅子を5脚用意するので、必要に応じて使用しても構わない。